

# 「特定健診 集合契約A・B」 「一般健診」のお知らせ

## 健康診断を受診できなかった方は、ぜひこの機会に！

ジーエス・ユアサ健康保険組合では健康管理の一環として、35歳以上の方を対象に健康診断を実施しています。6月に健康診断（巡回型・施設型）をご案内しましたが、健診場所、日時等の都合で受診できていない方もおられますので、次の健診をご用意しました。今年度まだ健診を受けておられない方は、ぜひ受診してください。



### ① 40歳以上の方

#### 「特定健診 集合契約A・B」

生活習慣病予防のため、メタボリック  
シンドロームに着目した健康診断

予約が取れたら、健康保険組合が発行  
する受診券を持って受診します。  
自己負担はありません。

### ② 35歳～39歳の方

#### 「一般健診」

特定健診の対象年齢に達しない方を  
対象とした健康診断

ご希望の医療機関で予約を取り、受診しま  
す。後日「健康診断補助金請求書」によ  
り、健康保険組合に補助金を請求します。

### ① 「特定健診 集合契約A・B」 ② 「一般健診」

詳細は健康保険組合までお問い合わせください。

連絡先 TEL直通 075-316-3196 内線 870-6673・6691

(ジーエス・ユアサ健康保険組合のホームページ、ノーツ「健康保険組合掲示板」にも掲載しています)

ホームページ → <http://www.gsyuasa-kenpo.or.jp>